

区役所附設会館等予約システム利用規約

1 目的

この規約は、区役所附設会館等予約システム（以下「本システム」という。）を利用するために必要な事項を定めるものです。

2 利用上の注意

本システムを利用される個人及び団体（以下「利用者」という。）は、この規約に同意したものとみなします。本システムを利用する前には、必ずこの規約をお読みください。

なお、この規約に同意できない場合には他の申請等の方法にて手続を行ってください。

3 個人情報の保護

本システムでは、利用者の個人情報を保護するために、通信経路の暗号化等を行います。また、利用者は、他人のプライバシー等の権利を侵害する行為をしてはなりません。

大阪市は、本システムの利用者登録にあたり入力する利用者情報及び申請者から受け付け、又は処理した申請データについては、他の事務の目的での利用や外部提供は行いません。

また、大阪市個人情報保護条例（平成7年大阪市条例第11号）に基づき厳正に管理するものとします。なお、利用者が本システムを利用して本市へ送信された個人情報は保有する必要がなくなった場合には、速やかに廃棄し、又は消去します。

4 利用者ID、パスワードの管理

本システム利用にあたって、発行された利用者ID、パスワードは利用者のデータ保護に不可欠なものです。利用者は次の点に注意し、利用者本人の責任において厳重に管理してください。大阪市は、厳重に管理されたID、パスワードにより行われた申請について、本人より行われたものとみなします。

- (1) ID、パスワードは他人に知られないように管理してください。
- (2) パスワードの第三者への漏えい防止に努めてください。
- (3) 他人からのID、パスワードの照会には応じないでください。

5 システム利用料

本システム利用にあたって、利用者は本システムを利用するために必要なすべての機器（ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む）を自己の負担において準備するものとします。また、本システムを利用するために必要な通信費用、各種書類を取得又は更新するための費用、その他本システムの利用に係る一切の費用は、利用者の負担とします。

6 利用可能時間

本システムの利用可能時間は原則24時間・365日です。ただし次に掲げる場合、大阪市は利用者への事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがあります。

- (1) 本システムの保守・点検等を行う必要のある場合
- (2) 本システムの利用が著しく集中した場合
- (3) 本システムに重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合
- (4) 天災、事変など、非常事態が発生した場合

7 障害発生時等の措置

本システムが障害又はその他の理由により利用できなくなった場合には、利用者は、他の申請等の方法による手続を行うこととし、このことを承知のうえ、本システムをご利用ください。

8 禁止事項

本システムの利用にあたっては、次に掲げる行為を禁止します。

- (1) 本システムを本来の手続以外の目的で利用すること。
- (2) 本システムに対し不正にアクセスすること。
- (3) 他の利用者のID、パスワード等を不正に使用すること。
- (4) 本システムの管理及び運営を故意に妨害すること。
- (5) 本システムに対し、ウイルスに感染したファイルを故意に送信すること。
- (6) その他法令等に反すると認められる行為をすること。
- (7) その他本システムの円滑な運用を阻害するような行為をすること。

9 システムの停止・制限

大阪市は、利用者に前項の禁止事項のいずれかに該当する行為があったと判断した場合には、予告なしに本システムの利用を停止又は制限する等、必要な措置をとることができることとします。

10 免責事項

大阪市は、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。また、本システムの提供の遅延、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限により発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。

11 著作権

本システムに含まれているプログラムその他著作物に関する著作権は、日本国の著作権法によって保護されています。本システムに含まれているプログラムその他著作物の修正、複製、改ざん、販売等の行為を禁じます。

12 規約の変更

この規約は、必要に応じ利用者に事前通知を行うことなく変更することがあります。規約の変更後に、利用者が本システムを利用したときは、当該利用者は、変更後の規約に同意したものとみなします。

附則

この利用規約は、令和3年7月26日から施行します。